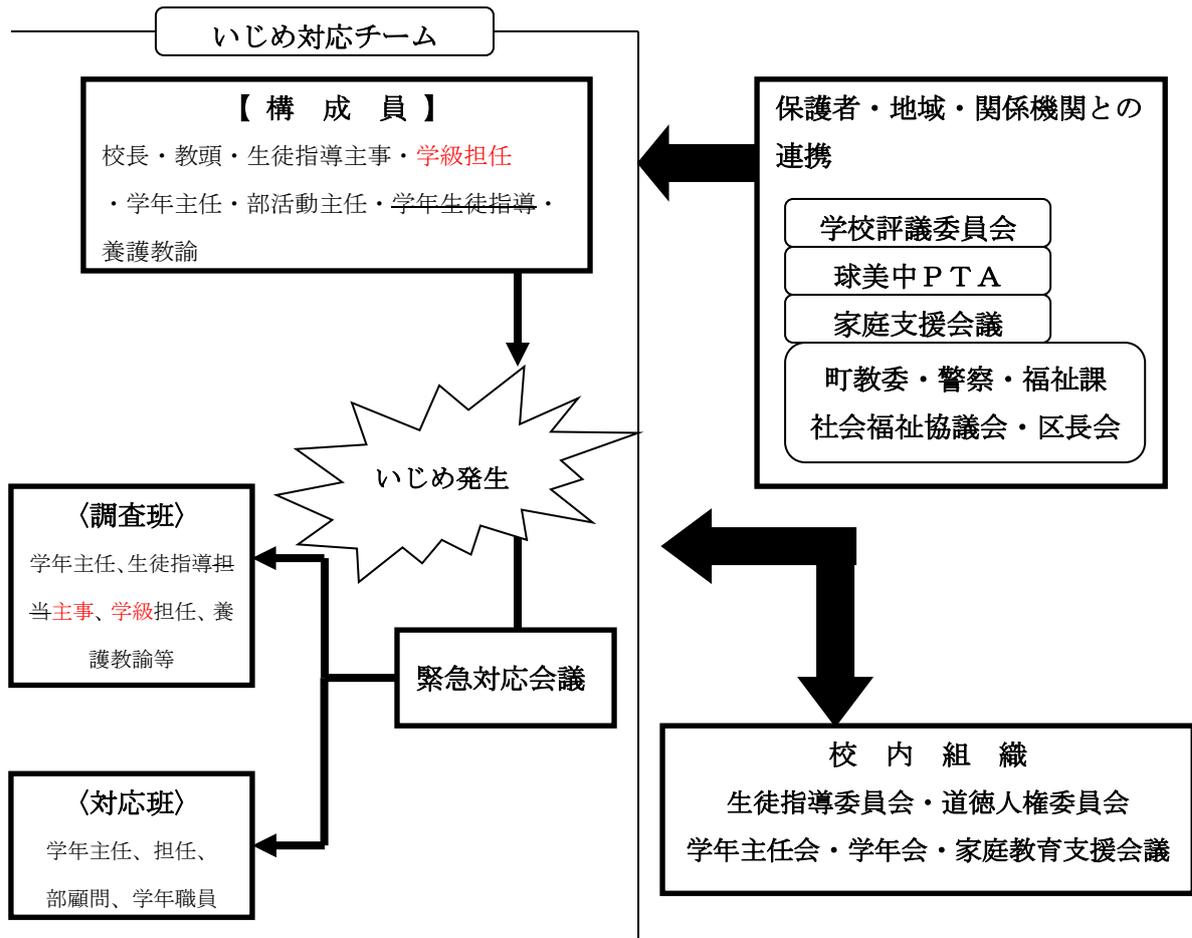


球美中学校いじめ対応チームの組織図

- いじめ対応チームは、校長、教頭、生徒指導担当を中心に、学年主任や養護教諭、カウンセラーなどをメンバーとして設置する。なお、メンバーは学校規模や実態等に応じて柔軟に対応する。
- いじめ対応チームは、いじめ対策に特化した役割とする。

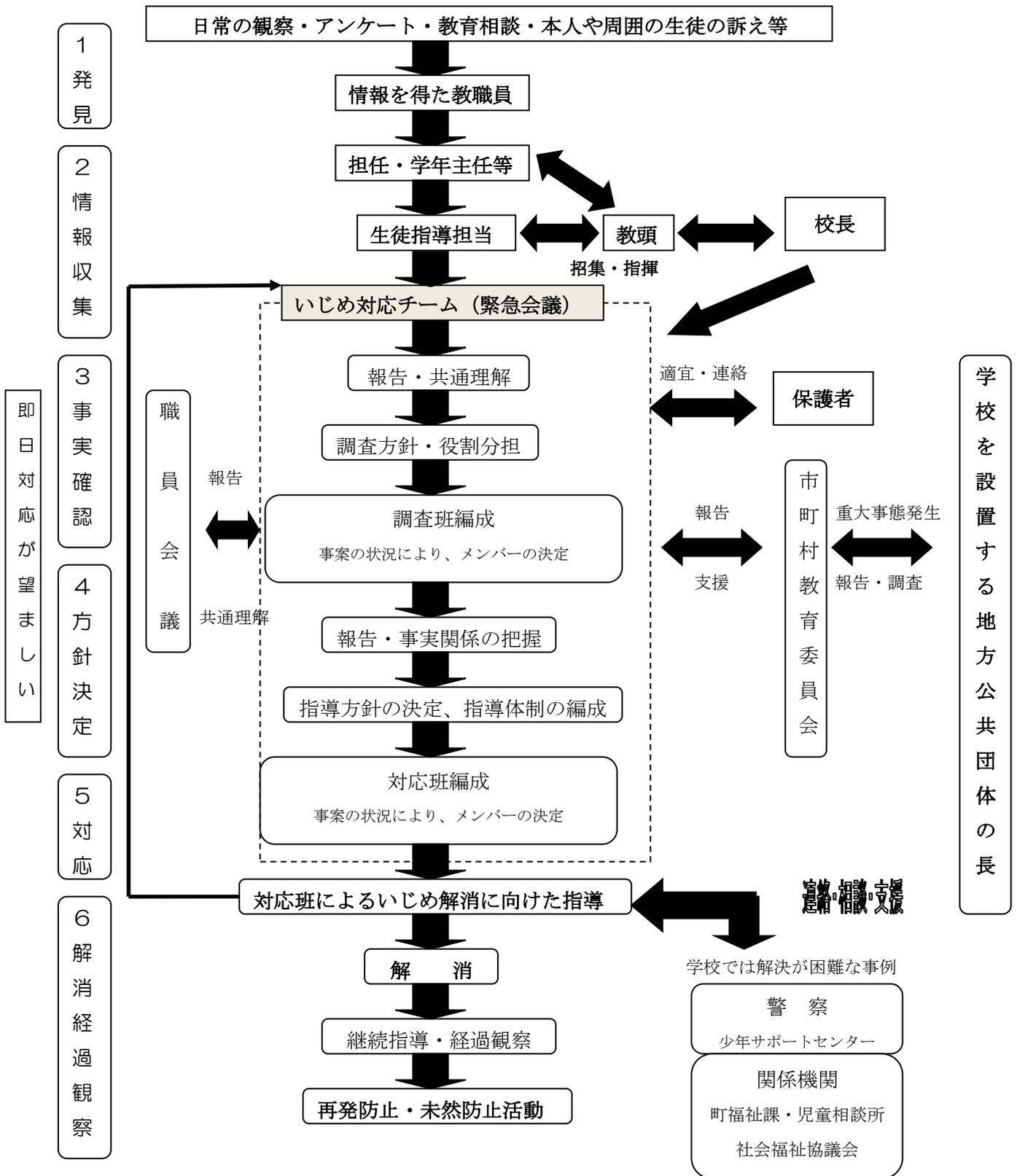


※定例のいじめ対応チーム会議は、原則として学期に1回程度の開催する。

しかし、いじめと思われる事案が発生した場合は緊急に会議を開催しその対応を行う

※いじめ事案の発生時は、緊急対応会議を開催し、事案に応じて調査班や対応班を編制し対応する。

いじめが起こった場合の組織的対応の流れ



※いじめの解消に向けて取り組むにあたっては、迅速な対応が大切であることから、いじめの情報が入ってから学校の方針決定に至るまでを、いじめの情報を得たその日のうちに対応することを基本とする。ただし、いじめが重篤な場合やいじめられた側といじめた側の意識にずれが生じている場合は、把握した状況をもとに、十分に検討協議し慎重に対応することが必要である。

生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

●速やかに教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。教育委員会の支援のもと、管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案の解決にあたる。

●事案によっては、学年及び学校のすべての保護者に説明する必要の是非を判断し、必要があれば、当事者の同意を得た上で、説明文書の配布や緊急保護者会の開催を実施する。

●事案によっては、マスコミ対応も考えられる。対応窓口を明確にし、誠実な対応に努める。

※危機対応については、自殺が起こったときの緊急対応の手引き（H22.3 文部科学省）参照

いじめ早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- 掲示物が破れていたり落書きがあったりする
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- 班にすると机と机の間に隙間がある
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている

いじめられている子

●日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 顔色が悪く、元気がない
- 早退や一人で下校することが増える
- 遅刻・欠席が多くなる
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- とくとき涙ぐんでいる
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする

●授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 一人であることが多い
- 班編成の時に孤立しがちである
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員の近くにいたがる
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする

●昼食時

- 好きな物を他の子どもにあげる
- 他の子どもの机から机を少し離している
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 食べ物にいたずらされる

●清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

●その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 理由もなく成績が突然下がる
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- 服に靴の跡がついている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 手や足にすり傷やあざがある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする

いじめている子

- 多くのストレスを抱えている
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう

1 未然防止～いじめを生まない土壌づくり

人権教育の充実

●いじめは、相手の「人権を踏みにじる行為」であり、決して許されるものではない」ことを

子どもたちに理解させることが大切です。

●子どもたちが人の痛みを思いやることができるよう、人権教育の基盤である生命尊重の精神や人権感覚を育むとともに、人権意識の高揚を図る必要があります。

道徳教育の充実

●未発達な考え方や道徳的判断力の低さから起こる「いじめ」に対し、道徳の授業が大きな力を発揮します。

●いじめ問題は、他人を思いやる心や人権意識の欠如から発生するものであり、いじめをしない、許さないという、人間性豊かな心を育てることが大切になります。

●子どもたちは、心根が揺さぶられる教材や資料に出会い、人としての「気高さ」や「心づかい」、「やさしさ」等に触れれば、自分自身の生活や行動を省み、いじめの抑止につながると考えられます。

●道徳の授業では、学級の児童生徒の実態に合わせて、題材や資料等の内容を十分に検討したうえで取り扱うことが重要です。

体験教育の充実

●子どもたちは自己と向き合い、他者、社会、自然との直接的なかかわりの中で、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心に自分自身が気づき、発見して体得していきます。

●現在の子どもたちは、福祉体験やボランティア体験、就業体験等の「生きた社会」とのかかわりが少なく、学校が意識的に発達段階に応じた体験活動を体系的に展開し、教育活動に取り入れることが必要です。

- ・体験型環境学習・自然の中での宿泊体験・就業体験
- ・ボランティア福祉体験等

コミュニケーション活動を重視した特別活動の充実

●現在の子どもたちは、他者と関わる生活体験や社会体験が少ないため、日々の授業をはじめとする学校生活のあらゆる場面において、他者と関わる機会を増やしていくことが必要になります。

●子どもたちが、他者の痛みや感情を共感的に受容するための想像力や感受性を身につけ、対等で豊かな人間関係を築くための具体的なプログラムを教育活動に取り入れることは有効です。

2 早期発見～子どもの変化を敏感に察知

日々の観察

●休み時間や昼休み、放課後の雑談等の機会に子どもたちの様子に目を配ります。「子どもがい

るところには、教職員がいる」ことを目指し、子どもたちと共に過ごす機会を積極的に設けることは、いじめ発見に効果があります。

●いじめ早期発見のためのチェックリストの活用が有効です。

●教室には日常的にいじめの相談の窓口があることを知らせる掲示をすることが大切です。

観察の視点

●成長の発達段階からみると、子どもたちは小学校中学年以降からグループを形成し始め、発達の個人差も大きくなる時期でもあることから、いじめが発生しやすくなります。

担任を中心に教職員は、学級内にどのようなグループがあり、そのグループ内の人間関係がどうであるかを把握する必要があります。

●気になる言動が見られた場合、グループに対して適切な指導を行い、関係修復にあたる必要があります。

教育相談

●日常生活の中での教職員の声かけ（チャンス相談）等、子どもが日頃から気軽に相談できる環境をつくることが重要です。それは、教職員と子どもたちの信頼関係の上で形成されるものです。

●定期的な教育相談週間を設けて、全児童生徒を対象とした教育相談を実施する等、相談体制を整備することが必要です。中学校・高等学校では、考査前の時期を利用し、教育相談週間及び月間として位置づけることが望まれます。

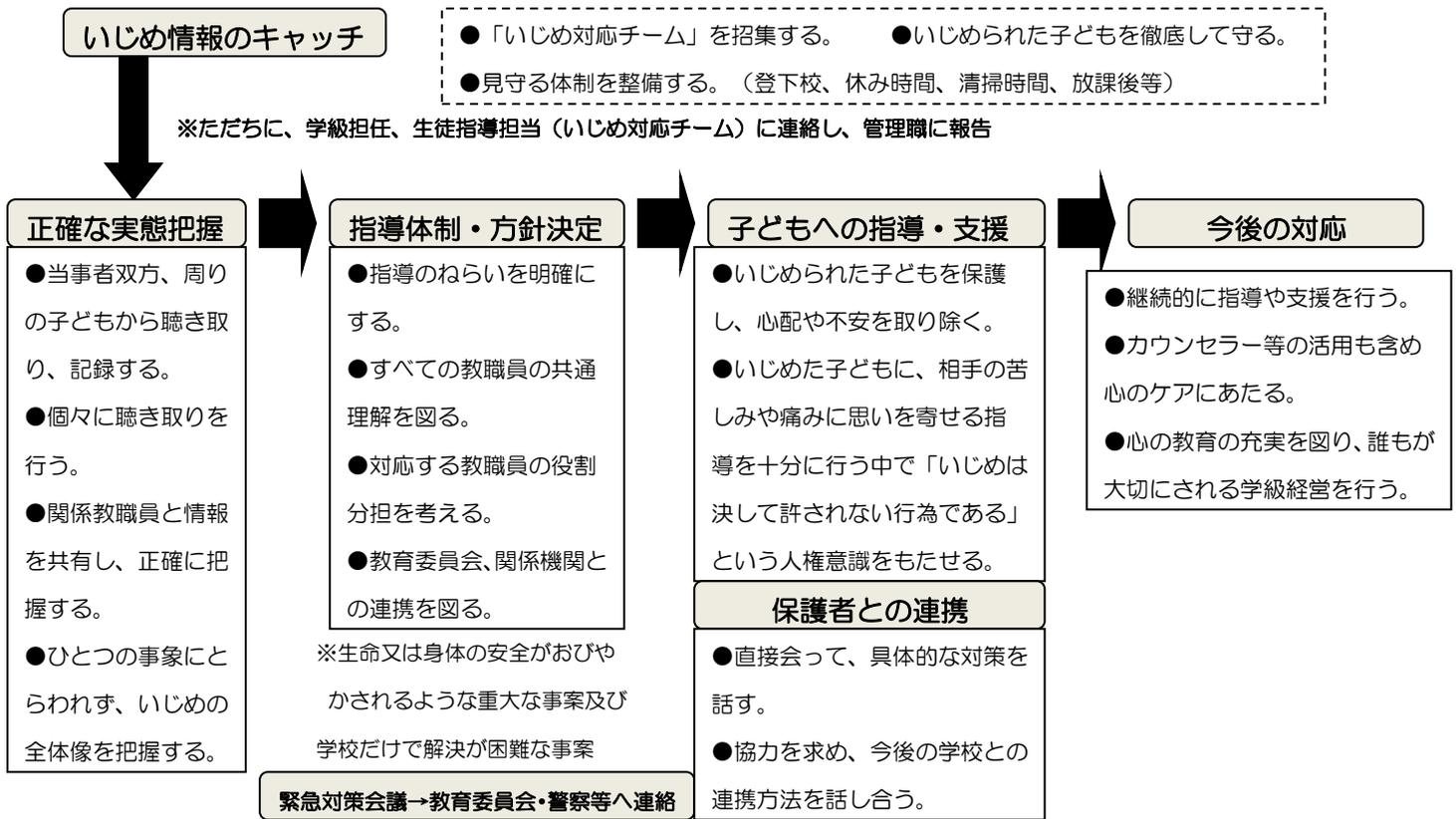
いじめ実態調査アンケート

●実態に応じて随時実施することを原則としますが、少なくとも学期に1回以上の実施が望まれます。

●いじめられている子どもにとっては、その場で記入することが難しい状況も考えられるので、実施方法については、記名、無記名、持ち帰り等、学校の実情に応じて配慮することが必要です。

●アンケートはあくまでも発見の手立ての一つであるという認識も必要です。

3 早期対応の基本的な流れ ～問題を軽視することなく、迅速かつ組織的に対応～



参考資料

- いじめ問題に関する取り組み事例集 平成19年2月 文部科学省
- いじめ防止のための基本的な方針 平成25年10月11日 文部科学大臣決定
- 「学校いじめ防止基本方針」策定Q&A (暫定版) 平成25年10月 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター
- 生徒指導リーフ 増刊号 いじめのない学校づくり Leaves.1 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター
- いじめ対応マニュアル 兵庫県教育委員会 www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/seitosidou/ijimetaiou.pdf